

(会議の経過) 第7回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>ただいまから、第7回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会を開会します。本日、1名欠席の連絡をいただいています。また、本委員会の会議については、原則公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>会議資料は事前に、第6回会議録、策定委員会意見まとめ、スポーツ団体等意見まとめ、計画修正(案)について事前送付させていただいております。それではお手元の会議次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議次第2、あいさつを委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>2. あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。最近、空を見られたことがありますか。私も驚きしましたが、入道雲からうろこ雲に変わり、本当に秋らしくなってきたと感じております。本委員会も7回目を迎え、これまで委員の皆さんの活発なご意見、また事務局での計画への反映作業などを経て、本委員会がスムーズに進んでまいりました。</p> <p>本日もご意見をいただきながら、本日の委員会で一定のまとめができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、要綱第6条の規定により、委員長よろしくお願いいたします。</p>
	<p>3. 報告事項</p>
委員長	<p>(1) 策定委員会会議録(第6回)の公開について</p> <p>次第3. 報告事項(1) 策定委員会会議録(第6回)の公開について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 委員長	<p>(会議録の承認及び公開について説明)</p> <p>会議録の公開にあたってご意見を聞きたいと思っております。事前に配布しておりますので、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員長	<p>(意見等なし)</p> <p>よろしいですか。会議録につきましては、署名を行った後、説明でありましたように個人名は出さないということで公開させていただきます。</p>
	<p>4. 協議事項</p>
委員長 事務局	<p>(1) 計画素案にかかる策定委員会意見(関係部局との調整結果)について</p> <p>(2) 計画素案にかかる庁内部局の意見集約について</p> <p>(3) 計画素案にかかるスポーツ団体等の意見について</p> <p>(4) 計画修正案について</p> <p>次に、次第4. 協議事項にうつります。</p> <p>項目(1)から(4)については関連性がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。</p> <p>協議事項(1)から(4)の説明の前に、前回の策定委員会で意見をいただき、</p>

計画を修正した内容について説明させていただきたいと思います。まず、資料4計画修正案の12ページをご確認ください。基本理念の、めざすべき方向性について、『すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ楽しむこと』として、前回の案では2項目に分けていたものをひとつにまとめています。次に、前回、基本目標1の基本施策に「競技力を高めるスポーツの推進」という項目を掲げていましたが、内容的に、基本目標3の宍粟のスポーツを活性化するところの考え方になるのではというご意見をいただきました。計画修正案25ページをご確認ください。このご意見をふまえ、基本目標3の基本施策を修正し、「競技力、関心や興味を高めるスポーツの推進」という柱で整理をしています。もう1点、「eスポーツ」についてのご意見がありました。eスポーツについては、国・県のスポーツ計画においても具体的な方向性は示されておりませんが、今後の社会動向もふまえ検討を行うこととして、計画修正案26ページにその内容を記載しております。以上が、前回の策定委員会の意見をふまえての修正となります。

それでは、協議事項(1)から順に説明いたします。資料1をご確認ください。計画案について関係部局と調整を行うにあたり、策定委員より事前にいただいた意見について、関係部局の考え方と計画への反映についてのまとめを行ったものになります。ここでは、計画への反映を行った項目について説明させていただきます。まず、項目①の、子どものスポーツの推進について、「しーたんチャレンジ」を課題克服だけでなく、良さをより伸ばすことも考えてはどうかとの意見について、教育部の考え方として、体力・運動能力の向上と運動好きの子どもを増やし、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくりを目的にしており、良さを伸ばす取組にもつながっていることから、計画へその旨の記述を加えることで整理しています。内容については、計画修正案16ページに記載のとおりとなります。次に、項目③をご確認ください。成人スポーツの推進について、一見して分かる、市のスポーツマップを作成してはどうかとの意見について、市民生活部、産業部が関連ということで、市民生活部はスポーツ担当として、スポーツ施設やウォーキングコースなどの情報、産業部では、宍粟50名山をはじめとした登山ルートマップ、サイクリングコースなどの情報があり、別々で情報提供している現状にあります。スポーツ推進計画の策定を契機として、このような情報を一元化して、市民ニーズに応じて分かりやすく情報提供できる仕組みを構築したいと考えており、計画修正案26ページにその旨の記述を加えています。次に項目⑥の、スポーツを「ささえる」人材の育成について、若い世代でのささえる人材の育成の取組として、学校教育の中で、ささえるテーマの学習などが必要ではという意見について、教育部と調整を行った結果、体育の授業や学校行事の中で、学びや体験として「する」だけでなく、様々な関わりをもたせる取組を行っているが、人材を育成するという視点での意識を持ちながら学校教育の中で取り組むことで整理を行っています。次に項目⑨の、施策をより実効性のあるものとするため、担当部局、関係部局だけでなく、外部の関係団体等との意見交換の場が必要であるという意見について、計画については、進行管理・評価・見直しのサイクルを行う中で、特に評価については、毎年度外部有識者による事業評価を行うこととしております。また、事業の実施や見直しについては、定期的に関係団体等との意見交換を行うこととし、その旨について、計画修正案第28ページに記述しています。ま

	<p>た、項目⑩の、計画の各項目の「見える化」が必要であるとの意見について、本計画では基本目標ごとに数値目標を設定し、進捗状況を広く周知していくことで「見える化」に取り組むことを、同じ 28 ページに記述しています。</p> <p>以上が、資料 1 にかかる説明となります。</p> <p>次に、庁内部局の意見集約として資料 2 をご確認ください。計画素案について、庁内全部局に確認を行う中で意見があったものを整理しています。内容的には、文章の表現であったり、記述内容の肉付けについて分かりやすいようにという指摘が多くありました。この中で項目⑬になりますが、計画修正案 19 ページの基本目標 2_スポーツをささえる環境づくりの目標数値において、体育協会、スポーツ推進委員会への女性登用率を 10 年後に 30% という数値としていますが、国の男女共同参画基本計画におけるスポーツ部門での女性登用率の目標が 40% となっており、それも視野に入れて検討してはという意見がありました。これについては、国レベルでの現状値が 15.7% であり、宍粟市の現状値を大きく上回っている状況にあること、また、国の男女共同参画基本計画全体の考え方として、2020 年代には 30% を達成することが示されていることから、この数値を採用することとしています。</p> <p>次に、資料 3 をご確認ください。体育協会役員、スポーツ推進委員の計画に対する意見をまとめたものになります。11 項目の意見があり、①から⑨までの意見については、基本目標 1 から 3 までのそれぞれの取組内容に含むものとして推進していく考え方としています。残る 2 項目については、財源的にも大きく影響するものであり、参考意見として捉えさせていただくこととしています。</p> <p>次に、資料 4 の計画修正案になります。前回策定委員会での意見、資料 1 及び資料 2 をふまえた修正以外の部分について説明させていただきます。27 ページの第 5 章_計画の推進に向けてとして、まず、計画推進のための各主体の役割として、「市民・地域」、「市」、「学校園所」、「福祉・医療等機関」、「スポーツ推進委員会」、「体育協会等スポーツ団体、関係機関、事業者」の 6 つに分類し、それぞれの役割を示し、協働・連携して宍粟市のスポーツを推進していくこととしています。28 ページでは、計画の進行管理・評価・見直しとして、先ほども説明しましたが、PDCA サイクルの実行として、事業の進捗状況について毎年度、外部評価を実施し、その結果については広く周知を行うとともに、改善や見直しを行いながら、より実効性のある取組を推進していくこととしています。</p> <p>次に、29 ページ以降を資料編として、昨年度実施したアンケート結果、本委員会の設置要綱、委員会名簿、計画策定の経過、用語解説として掲載しています。この構成をもって、宍粟市スポーツ推進計画として整理を行いたいと考えております。</p> <p>以上で、協議事項にかかる説明をおわります。</p> <p>委員長 説明が終わりました。資料については事前に目を通していただいていると思いますので、質問やお気づきの点がありましたらご意見等をお願いいたします。</p> <p>委員 前回提案させていただいた、14 ページの「宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり」に、(4)競技力、関心や興味を高めるスポーツの推進という形で整理いただいたのは良かったのではないかと考えています。あとは、前回の委員会での意見に対して丁寧に対応していただいております、わかりやすくなったのではないかと考えています。</p> <p>委員 資料 1 項目⑨の考え方として、「特に関連のある団体・機関の意見については</p>
--	--

事務局	定期的な意見交換を行う」という整理がされていますが、これは最初から委員を決めてその団体と話し合うということでしょうか。
事務局	あらかじめそういった機関をつくるわけではなく、新たな事業を展開していくにあたって、市が一方的に進めるのではなく、事前に関係する機関や団体にも加わっていただき連携・協働していく考え方として整理しています。
委員	例えば、協議会などが開催される場合に医師会に案内があることが多いようですが、今後そういったことがあるという理解でいいでしょうか。
事務局	取り組む事業内容によっては、お声がけをする場合もあると思います。
委員	計画修正案 27 ページの第 5 章「計画推進のための各主体の役割」で、例えば、健康のためのスポーツ・運動、競技力を高めるスポーツに取り組むにあたって、「気をつけて行う」とはどう気をつけたら良いのか、気をつけたけどもスポーツ障害が起きたなどの時点で、医師会に声がかかるということですか。それとも、前もって相談を受けて、先にアドバイスをしておくということですか。
事務局	本計画の考え方として、事後ではなく先に相談をさせていただいて、そういった事故などが起こらないよう取組を進めていくことを考えております。
委員	しーたんチャレンジを推進していくということであるが、長座体前屈が全国平均に比べて悪いために改善していく場合に、下手をするとあちこちが痛くなったりしますし、痛くならない程度の運動量では成果が上がらないかもしれない。そのあたりのバランスを学校園所の先生に責任を負わせるのは酷のような気がします。どう考えておられますか。
事務局	今のご質問に対しては、計画修正案 16 ページの部分が回答になるかと思えます。幼児のスポーツの取組 2 のところで、「幼稚園教諭や保育士を対象とした指導についての研修を実施し、専門的なアドバイスを受けながら」とあります。これは専門の方にそういった長座体前屈などの取組を安全に進めていくにはどうしたら良いか、他の部分についてもどうすれば良いのかなどのアドバイスを受けて行く必要があると整理しています。
委員	多くの場合は障害が起こってから病院にかかるということが多くて、それは問題であると思っています。学校でも、体が硬くなっていないかなどという項目を内科の先生が先に診て、専門の先生に伝えるというシステムがほぼ普及しつつあるところですので、そのあたりも前もってご相談いただけたらと思います。また、医療だけではなく、例えば、「いきいき百歳体操」のように、グループで活動している中で良くわかっている事もあるだろうし、いきいき百歳体操以外の高齢者のための運動でも蓄積されたノウハウがあるだろうし、それも取り入れるという方法を明記しておいた方が良いと思いますが、どうですか。資料 1 項目⑩の「計画を絵に描いた餅にしないためにも」といった思いがここにあると思います。取組を発展させる、あるいは違う考え方を取り入れるという仕組みをつくっていくのがこの委員会の趣旨ではないでしょうか。
事務局	委員の意見についてはおっしゃるとおりだと思っております。計画を整理して行く上でそうした取組の文言として、例えば高齢期については計画修正案 18 ページになるのですが、取組 2 として、「各サークルでの健康体操などについて、運動の方法や体の使い方など健康を維持するための指導に取り組む」としており、委員の意見をふまえた考え方としています。
委員	計画修正案 16 ページで、子どもの体力の実態調査結果が掲載されていますが数値はよくありません。青少年のスポーツの取組 2 として、「学校ごとの課題

委員	<p>を検証し、課題のある部分については体育の授業などを通じて、克服に向けた運動にも取り組む」とありますが、現状として、これまで学校の先生方、体育担当の先生方はどのように話し合われていますか。</p> <p>小学校体育担当としての回答になりますが、現在、しーたんチャレンジについて小学校でも取り組んでいます。1学期の間に体力測定を行い、その年ごとに学年に応じて運動能力を調べて検証し、学校全体でこの部分が少し課題であるというところを整理して、そこを伸ばすために体育の授業などで重点的に取り組んでいるところです。その後3学期に課題の部分を再テストして、伸びているかを検証します。何年か継続していますが、1学期に課題だった部分が3学期に伸びてきている現状がありますので、このことを継続していけば粟の子どもたちの体力の課題が少しずつでも克服できていくのではないかと考えていますので、計画の表現としては今のままでよいと思います。</p>
委員	<p>成果が上がってきているのであれば良いと思いますが、実態調査の結果が悪かったことについてはどうですか。各小学校や中学校で重点的に取り組んだ結果が数値的に表に出てきていないと思いますが、あまり成果が上がらない場合にはもう少し専門家に入っていただいて、問題を探って、その次にどうしたら良いかという事を考えていく必要があるのではと思います。</p>
委員	<p>3学期に成果の出た部分については広く公表までには至っておらず、内部でしかわからないと感じています。課題については放置しているわけではなく、各学校で克服に向けて取り組みを行っていますが、落ち込む部分が年度ごとに格差があることから、その都度課題が変わってきますので、全体を通した計画となってくると難しい部分があります。また、指導に関して、子どもたちの体力向上に向けた効果的な指導方法についても研修を行っています。</p>
委員	<p>学校の先生方が普段から頑張っておられるのは本当に良くわかっていますが、実態調査結果が以前から悪く、今年は少し良かったものの、学校ごとに良いところ悪いところにはばらつきがあり、幼児から中学生まで全体でみると変わらず悪いという印象があります。おそらく、中学校の問題だけではなく、小学校の問題かもしれないし、幼稚園や保育所、こども園の問題であるかもしれないが、1歳半や3歳児健診の時期から、保育士が体を柔らかくする運動の指導をしないと、解決できない問題かもしれません。先生方の努力や成果を上げられていることもわかるが、もっと根本的なところに目を向けないと、市全体の子どもたちの体力について危機感を感じています。それについて、どうチャレンジするかという方策はありますか。</p>
事務局	<p>この件については、昨年の方針策定委員会の中でアドバイスいただく中で、本年度、就学前の園所の先生に集まっていたいただいて、実技指導をさせていただいています。6月と12月にデータを取りますので、あらためて園所を訪問して確認を行っていきたいと考えています。幼児期の体の柔軟性についての課題は明確に出ており、そのこともふまえ、小学校へ繋いでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>計画修正案14ページに計画の体系がありますが、文章表現として難しい事なのかもしれませんが、例えば、基本目標1「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」と、基本目標2「スポーツをささえる環境づくり」で、「(1)子どもたちのスポーツの推進」と「(2)スポーツ関係団体と連携・協働」の繋がりがわかりにくい。基本目標3での施策「(3)市民全体で取り組むラジオ体操の推進」と、基本目標1での施策「(4)障がい者スポーツの推進」がどう繋がるのか。</p>

事務局	<p>基本目標 1、2、3 に壁がある気がします。例えば、ロコモティブシンドロームの問題があって、それは、小学校での問題あるいは幼児期の問題かもしれないということがあり、高齢者もグラウンドゴルフの話に興味を持つ人と持たない人があり、スポーツや健康づくりについて分かれています。どうすれば、子どもから高齢者まで全般に運動やスポーツに興味を持てるような計画が作れるか。過疎地にいるから体育施設がなかったり人が少なかったりしてできなかったという環境面もあるので、そのような環境下の人にもできることが肝心ですから、基本目標の 1 から 3 の関わりをどうするのか検討した方が良いでしょう。地域におけるスポーツ環境づくりでも、たくさん子どものいる地域と 1 人しかいない地域では環境づくりの観点も違いますし、そのあたりを配慮しないと取組が進まないと思います。一律に計画を考えていては、受け入れてくれる人や地域、できないと判断する人や地域といった違いが起こってくると思います。ご意見のとおり、スポーツを「ささえる」というところが今までも課題でしたし、今後重要になる場所であると思っています。「どこに住んでいても同じように」で特に意識しているのは、委員会でも意見のあったスポーツクラブ 21 について小学校区で活動が継続されているところ、そうでないところに温度差があること、さらに中学校部活動を地域移行していく動きもある中で、地域のスポーツをささえていく仕組みをどうするのか、そういったことを整理していく中で、基本目標 1 のライフステージごとのスポーツのあり方、それぞれのやり方にも繋がっていくと思いますし、それぞれの地域でスポーツをしていく中で、基本目標 3 の地域の特色にも繋がると思います。例えばウォーキングひとつにしても、それぞれのまちの風景や特色が違う中で、様々なやり方もあると思いますし、「ささえる」環境があることですべてに繋がっていくと考えており、今後 10 年間でそういったところを、うまくリンクさせていきたいという整理をしています。</p>
委員長	委員の言われる事もよくわかるのですが、文章表現にするとこうなってしまう。そのあたりのところで、何かありますか。
委員	体系はこういう形ですが、ライフステージにおいては環境づくりのメインがこの 3 段階で、全部繋がっているのではないかと思います。基本目標 1 「子どものスポーツの推進」があって、そのことは、基本目標 2 や 3 の中に関係してくるだろうし、ラジオ体操の推進についても、市民全体で取り組むという目標立てであるから子どもも関係する。表現的な基本体系としてはこうであっても全部繋がっていると解釈します。
委員	基本目標の繋がりについて、現段階の文章表現だけではわかりづらくなっているため、図を作成し関係性について表現してはと思います。
事務局	整理の中で、それぞれキーワードとして、基本目標 1 は「人づくり」、基本目標 2 は「仲間づくり」「地域づくり」、基本目標 3 は「まちづくり」としており、その関係性についてわかりやすくできるよう検討したいと思います。
委員長	まとめとして、計画修正案 13 ページ基本目標のところを図を入れ、関係性をわかりやすくするということとします。事務局で検討をお願いします。
委員長	<p>5 その他 (1) 今後のスケジュールについて 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>今後のスケジュールですが、本日確認いただいた宍粟市スポーツ推進計画について、基本目標のイメージ図について検討することとしましたが、計画内容については修正なしとして確認いただきましたので、計画（案）として10月に開催される教育委員会並びに庁内政策会議において提出します。ここで承認されますと、10月下旬から1か月間、パブリックコメントとして、計画案に対する意見聴取を実施するスケジュールとなります。</p> <p>（委員了承）</p>
委員長 事務局	<p>6. 次回開催日程について</p> <p>次回開催日程について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第8回委員会の開催日程ですが、先ほど説明しましたスケジュールの流れで、最短で12月上旬となります。日程については委員長と調整し、あらためてご案内させていただきたいと考えております。</p> <p>（委員了承）</p>
委員長	<p>以上で本日の議題は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>7. 閉会</p> <p>本日は、慎重審議いただきありがとうございました。基本目標に関して検討については事務局で案を作成し、あらためて委員のみなさまにお示しさせていただきます。今後は、先ほど説明させていただいたスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、第7回宍粟市スポーツ推進計画策定委員会の閉会にあたりまして、副委員長からごあいさつをお願いいたします。</p>
副委員長	<p>昨年10月に第1回の委員会がスタートし、約1年で目には見えるものとしてまとめができたと考えています。今後の手続き等について事務局の方でよろしくお願いいたします。本日は慎重討議していただきありがとうございました。</p> <p>午後2時55分閉会</p>

* 発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「委員」、「事務局」とする。